

広島のカキ養殖業など被害多発

～台風18号で共済金多額支払いの見込み～

9月22日から24日にかけて、九州・中国地方を通過した台風18号は、各地の水産業にも多大の被害をもたらしました。特に、カキ養殖の主産地として知られている広島県では、県西部海域を中心として多くのカキ養殖筏が損壊し、その被害総額は30億円を超えるのではないかと推定されています。

同県のカキ養殖業は昨年、大規模なヘテロカプサ赤潮の発生により養殖中のカキが大量にへい死し、38億円もの被害を受けましたが、昨年に引き続き発生した大きな災害により、被災した養殖業者の経営が危機に直面しています。

今回の台風では、漁済連の調べによると「ぎょさい」加入者について1道1府11県で漁具や養殖水産物の被害が確認されており、現在、各道府県の漁業共済組合が被害状況調査を実施しています。

また水産庁は9月30日付漁業保険課長名で、各都道府県の水産主務課長、漁業共済組合、漁済連にあて、迅速かつ適切な損害認定と被災者に対する共済金の早期支払いを求める文書を発信しており、各漁業共済組合もこれに応えるべく、作業をすすめています。

最も被害の大きかった広島県のカキ養殖業では、10億円を超える額の共済金が想定されており、被災者が年内に共済金を手にできるよう、同県漁業共済組合は、現在全力で損害査定作業を行っています。

今回の災害に際しても、昨年と同様に「ぎょさい」が養殖経営を支えることが期待されていますが、被災者の「ぎょさい」利用は未だ十分とは言えない状況にあります。いつくるか分からない災害に対する備えとして、常日頃から「ぎょさい」に加入し、漁業経営の安定に万全を期して頂きたいと思います。